

児童等の安全確保に関する方策の取組状況（令和3年）

児童等の安全確保に関する専門部会

取組項目	取組の推進状況
1 「子どもの安全を見守る運動」の推進	<ul style="list-style-type: none"> 春の地域安全運動及び全国地域安全運動において、「子供と女性の犯罪被害防止」が運動重点に選定されたことに伴い、コロナ対策に配慮しながら、関係機関・団体等と連携し、登下校の見守り活動や、被害防止啓発活動等を実施……………【道警察】 関係団体の協力を得て、「子どもの安全対策リーフレット」約23,000部を作成し、道内の新小学1年生に対して配布……………【北海道・道教委・道警察】 関係機関・団体の協力を得て、規範意識の醸成を図るため「安全・安心どさんこカルタ」をリニューアルして1,000部を作成・配付……………【北海道】
2 関係機関・団体によるパトロール活動等防犯活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> 防犯ボランティア団体等と協働した通学路等におけるパトロール活動の実施……………【道警察】 公立小・中学校でPTAや地域住民等による巡回パトロールを実施……………【道教委】 スクールガード・リーダーの配置及び学校への巡回指導等の実施（21市町村）、通学路の安全確保に向けたスクールガード・リーダー連絡協議会の開催……………【道教委】
3 犯罪や前兆事案の発生状況や被害防止対策に関する情報発信と注意喚起	<ul style="list-style-type: none"> 「安全安心な地域づくり」メールマガジンで子供を対象とする犯罪等被害防止に関する情報を発信（12月末現在登録 3,588人）……………【北海道】 道庁展示ホール及び各総合振興局・振興局におけるパネル展の開催……………【北海道】 「ほくとくん防犯メール広報チラシ」80,000部を作成し、新入学児童等に配布……………【道警察】 情報発信ツール（「ほくとくん防犯メール」、「ツイッター（北海道警察防犯情報発信室）」、「Yahoo!防災速報」）を活用した地域安全情報の発信……………【道警察】
4 危険予測・回避能力を身につけさせるための安全指導と広報・啓発の実施	<ul style="list-style-type: none"> 通学路の安全マップを学級活動等での指導に活用している公立小・中学校の割合……………【道教委】 小学校94.3%（前年度93.5%）、中学校93.9%（前年度93.5%） 児童生徒を対象とした防犯教室及び防犯訓練を実施している公立小・中・高校の割合【道教委】 小学校97.5%（前年度95.9%）、中学校95.1%（前年度93.1%）、高校100%（99.6%） 指導資料の作成……………【道教委】 北海道実践的安全教育モデル構築事業における安全マップを活用した授業モデルの取組み、警察等関係機関と連携した防犯教室等への取組について普及・啓発 通学路の「子供110番の家」等と協働した児童の駆け込み訓練の実施……………【道警察】
5 防犯ブザーや防犯ホイッスルの携行や適切な活用に関する広報・啓発の実施	<ul style="list-style-type: none"> 防犯教室等における防犯ブザー等の活用方法の紹介・指導……………【道警察・道教委】 教職員等を対象とした学校安全教室における、不審者対応時の防犯ブザーやホイッスルの適切な使用方法指導……………【道教委】
6 登下校時における児童等の安全を確保するための安全管理の徹底	<ul style="list-style-type: none"> 公立小・中学校で通学路を設定し安全点検を実施……………【道教委】 公立小・中・高校での危機管理マニュアルの検証・見直し……………【道教委】 自治体、事業者、町内会等に対する通学路等への防犯カメラの設置働き掛け……………【道警察】